

福祉事業所職員が知っておくべき

会計研修 & 情報交換会

こんな質問・ご意見にお答えします！！

(お客様より)
軽減税率が導入されたのにレシートが税率別になっていない。

(企業様より)
福祉事業所から提出される請求書が変！誰か確認してます？

(経理担当職員より)
軽減税率が導入されてから仕訳が合っているか心配。

(福祉事業所より)
食品と雑貨を販売していますがレシートは「税込」と記載すれば大丈夫？

(福祉事業所より)
封入作業の請求書を作成するよう取引先から言われましたが作り方がわかりません。

(福祉事業所より)
取引先から「課税事業者かどうか」「インボイス制度に対応するか」聞かれた。

日時 2020年3月4日(水) 午後13時30分～16時30分(受付開始：13時10分)

会場 千葉県男女共同参画センター研修室A1(2階)
千葉市中央区千葉寺町1208-2

対象 就労継続支援事業所の
経理担当者、管理者、サービス管理責任者

内容

- ・ 参加申込書に記入された質問についてお答えし、軽減税率導入後の会計処理の疑問点や企業等取引先やお客様から寄せられた経理上のクレームなど解決策を講師から教えていただくとともに参加者全員で会計上の情報を共有していきます。
- ・ インボイス制度（適格請求書等保存方式）について詳しく説明します。

講師 坂本 & パートナーズ会計事務所

参加をご希望の方は裏面よりお申込みください。(〆切:2月28日)

主催：特定非営利活動法人 千葉県障害者就労事業振興センター

〒260-0856 千葉市中央区亥鼻2-9-3 <http://jusan-kassei.or.jp>

TEL:043-202-5367 FAX:043-202-5368 E-mail:center@jusan-kassei.or.jp